

第72回大阪税関行政懇談会

日 時：令和6年12月5日（木）10：15～11：50

場 所：大手前合同庁舎会議室

説明者：安藤 健太郎 パナソニックオペレーションエクセレンス株式会社（PEX）

　　物流担当兼物流本部長

宮脇 厚司 同 物流本部法務部長

石井 誠一郎 東京税関調査部経済安全保障情報分析センター室長

岡澤 俊長 大阪税関調査部長

議事録

【坂元座長】

ただ今から第72回大阪税関行政懇談会を開催いたします。初めに、本懇談会開催にあたりまして、清水税関長からご挨拶をお願いいたします。

【清水税関長】

清水でございます。本日は師走のお忙しいところ坂元座長をはじめ委員の皆様にはご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、平素から税関業務に関しまして、格別のご理解とご協力を賜っていること、この場で厚く御礼申し上げます。

本日のテーマは経済安全保障ですが、最近では安全保障につながる経済環境の変化への対応が非常に重要な課題となっております。税関としても輸出にあたっての審査について、安全保障という観点から取り組んでいるわけでありますが、対象となる分野が非常に広いということで、政府としては民間の方々と一緒に取り組んでいかなくてはならないと思っています。もうひとつ、これは新しい分野ですので、今まで連携のなかった業界や関係者に対して今後どのように意識をもっていただくかということも課題かと思っております。

本日は行政懇談会でございますので、そのあたりについて委員の皆様からお話をいただきまして、参考にさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

【坂元座長】

清水税関長ありがとうございました。本日は経済安全保障に係る取組みと題しまして、官民双方の取組みについてご説明をいただきたいと思います。そしてそのうえで討議を進めていきたいと思います。

まず、官側としまして、税関の取組みについて、東京税関調査部経済安全保障情報分析センター室長の石井誠一郎様からご説明をいただきます。その後民側の取組みについて、当懇談会の委員でもあられますパナソニックオペレーションエクセレンス株式会社執行役員物流担当兼物流本部長の安藤健太郎様及び同社物流本部法務部部長の宮脇厚司様からご説明をいただきます。ご講演に続きまして、質疑応答、意見交換の時間を設けさせていただきます。それ

でははじめに、石井様からご説明をお願いいたします。

【東京税関・石井室長】

※ 資料1に基づいて、日本政府・税関全体における経済安全保障の取組みについて説明。

1. 2022年5月に成立した経済安全保障推進法では、経済活動に関して行われる国家及び国民の安全を害する行為を未然に防止する重要性が増大していることを踏まえ、安全保障の確保に関する以下の4分野で所要の制度を創設する旨規定。
 - ①重要物資の安定的な供給（サプライチェーン）の確保
 - ②基幹インフラ役務の安定的な提供の確保
 - ③先端的な重要技術の開発支援
 - ④特許出願の非公開
2. 税関では、外為法において輸出が規制されている軍事転用のおそれのある製品や技術等の流出につながる不正輸出を防止することを念頭に、以下の取組みを実施している。
 - ①関係機関及び民間事業者との連携を強化し、不正輸出の情報収集・分析を強化
 - ②適正な輸出通関の徹底及び輸出事後調査を充実
3. 今後、税関では、輸入分野だけでなく、輸出分野にも力を入れて取り組んでいく。一方で両分野に対応するにあたっては、限られたマンパワーを振り分けながら選択と集中を行い、対処していく必要があるとともに、職員自身のマインドチェンジも必要である。
4. 経済安全保障の取組み・輸出分野においては、関係省庁や民間企業との情報共有や連携が非常に重要であり、軍事転用のおそれのある製品や技術の不正輸出の可能性に気づいたときには、税関（0120-461-961）まで情報提供をお願いしたい。

【坂元座長】

石井様、ありがとうございました。それでは続きまして、安藤様、宮脇様の方からご説明をお願いいたします。

【PEX・安藤委員、宮脇部長】

※ 資料（企業利益保護の観点から非公開）に基づいて、パナソニックグループにおける経済安全保障の取組みについて説明。

1. パナソニックホールディングス株式会社（PHD）では安全保障輸出管理に関するグループ方針を制定し、グローバルに適用。
2. グループ方針の下、日本地域においては、PHD、PEX、事業会社単位でもルール（規程）や体制を整備し推進。
3. 業務の高位・平準化のためにPHDで顧客審査や該非判定等の輸出管理業務の共通システム（以下、「輸出管理システム」という。）を構築し、グループで運用。PEX物流本部のプラットフォームを使った輸出取引については、これらとのシステム連携によりフェールセーフを実現。

【坂元座長】

安藤様、宮脇様大変ありがとうございました。パナソニック様の先進的な取組みについて大変興味深く聞かせていただきました。最初の方で石井様から政府、税関全体としての経済安全保障の取組みについてご説明をいただきましたので、大阪税関における取組みにつきましてご説明いただきたいと思います。岡澤調査部長よろしくお願ひします。

【大阪税関・岡澤調査部長】

※ 資料2に基づいて、大阪税関における経済安全保障の取組み及び不正迂回輸出事案について説明。

1. 適正な輸出通関の徹底と輸出事後調査の充実。
2. 関係機関及び民間事業者との連携強化。
3. 対ロシア制裁措置逃れの不正迂回輸出事案の告発。

【坂元座長】

岡澤調査部長ありがとうございました。それではここから質疑に入りたいと思いますが、初めに官側からご説明があったので、民側の皆様方からご質問やご意見などを伺いします。赤井委員お願ひします。

【赤井委員】

大阪大学の赤井と申します。私は大学に務めており、特に国の政策について研究しております。経済安全保障は本当に重要な政策だと思います。日本政府の政策で経済安全保障推進法が作られて、様々な政策が進んでいると思いますが、東京税関のセンターから見て、この法律で政策が行われることで、実務的にどのような変化があったのか。規定等も変わっていると思いますが、実際に不正輸出は減っているのかどうか、効果測定は難しいと思いますが、どのようにお感じになられているかお聞かせ願いたい。

【東京税関・石井室長】

ありがとうございます。東京税関のセンターとしては、経済安全保障推進法を直接適用して不正輸出等の取締りを行っているというわけではございませんが、当方には各税関から懸念情報が集まってまいります。その数は全体的に増えておりまして、組織として経済安全保障に取り組んでいかなければならないという機運が高まっているところです。一方、当方では関係省庁や調査部（税関）と協力しながら事案分析等に取り組んでおりますが、それらが事件化されて報道されたかという点では、まだ見えるような成果が出せていないところもございます。引き続き、関係者の皆様と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

【大阪税関・岡澤調査部長】

ご質問ありがとうございました。1点目の方はなかなか資料化することは難しい点がございます。実際の輸出事後調査に行ってみてどうだったかについては、経済安全保障推進法設置か

らまだ3年目ということもございますので、経済安全保障に対する備えや輸出をしっかりとチェックしなければならないという意識をお持ちでない会社も多いような状況でございます。例えば、関係書類を保存するというのは法律上義務化されているが、実際行ってみると関係書類を保存いただけていないというところもございますし、あるいは経産省の許可を取らなければならぬものについて許可が取れてなかったという事例も実際にあります。ただ、先ほどご紹介しましたような悪質な不正輸出事例というよりは、どちらかというとうっかりミスのようなものが多いような状況だと聞いております。例えば、新品を輸出する際はちゃんと該非判定の手続きはしっかりとやっているが、中古や補充部品の輸出になるとチェックが甘くなってしまう。あるいは少額の特例で5万円から100万円以下のものについては経産省の許可は取らなくてもよいが、税関に申告する時に少額の特例であるということを申告しなければいけないところ、その申告が漏れていたなどの事例がある状況です。

【坂元座長】

ありがとうございました。他にご質問はございませんか。民側の方で、貨物を取り扱われている全日空の松井様いかがでしょうか。

【松井委員】

ありがとうございます。ANAの松井でございます。お世話になっております。私共の方で旅客部門と一緒にになってこのような問題に取り組ませていただいているところですが、空港の方で貨物については、特にしっかりとシステムがあるのかなと思うのですが、お客様の手荷物については、空港のエリアでの取り扱いを厳重にするよう、新しい担当がいた場合でも保税区域内の見学・教育をしっかりとやっていく形で、間違いないようにさせていただいております。

今日頂戴した資料等もありますので、貨物部門、それから旅客部門も含め、パナソニック様が色々教育なさっているというところもお聞きしましたので、しっかりと教育を見直していくよう、本社部門の方にも伝えていきたいと思った次第でございます。色々な業者様から問い合わせを受けて、貨物の取り扱いができるのかできないのかということについて、ご相談の最初の窓口であるということに襟を正してやってまいらなければならないと思いましたので、非常に参考になる貴重な勉強をさせていただいたと思っております。

【坂元座長】

ありがとうございました。それでは、次に安藤様、宮脇様からパナソニック様の事例を踏まえてご説明いただいたのですが、民側の取組みについて委員の皆様方からご質問やご意見があればお伺いしたいと思います。ロイヤルホテルの山中様いかがでしょうか。

【山中委員】

ありがとうございました。教育の部分に関してですが、それをどのようにアップデートしていくか、どのようにデータベースを構築していくかについて、制定が非常に難しい部分もある

のではないかなと思っていたのですが、それを事業会社に対して、いかに徹底されるのかというところをお聞かせいただければと思っております。

【PEX・宮脇部長】

ご質問ありがとうございます。我々としては常に法律改正動向のチェックを行っています。教育コンテンツにつきましてはそういった法令改正を踏まえて、定期的に1年に1回ぐらい、内容に問題ないかを見た上でリリースをするようにしています。その徹底については、関税法や輸出関係法令もそうですが、各事業会社に責任者・連絡者を配置しており、そこに通達やニュースを発信すれば、その下の事業会社にネットワークを通して流れていくという形になっています。もちろん、ホームページの方には載せますが、そういった形で決定をしていくというのが基本的な流れとなっております。

【PEX・安藤委員】

少し補足させていただきますが、社内ホームページについてはお飾りになりがちです。作った当時はいいですが、だんだん見にいかなくなることもあります。そのため、当社の中ではグループ全体でコンプライアンス月間を設け、そこでCEOから事業会社にトップメッセージを出していくことで刺激したり、または、コンプライアンスに関してわかりやすい事例を出したり、研修を行うなど、いろんなことを組み合わせています。コンプライアンスに関しては風土を大事にするということを進めています。以上です。

【坂元座長】

ありがとうございます。他にございませんか。

【松井委員】

ありがとうございます。兵器等を使っているユーザーでないかを審査される際には、経産省公表のリストと米国商務省等公表のリストへの掲載の有無を確認されるということでございますが、EUなどでも管理が厳しくなっているいろんな法律で感じますが、米国のリストでほぼ網羅されているということでしょうか。

【PEX・宮脇部長】

ご質問ありがとうございます。基本的に経産省公表のリストと米国商務省等公表のリストに書いていることを中心に確認しています。日本を中心で見た場合にその域外適用を行っている国はアメリカであるため、そこに注意しないといけないことをまずベースに置いているところと、輸出管理システムの中には、リストに書かれている事柄以外にも、過去の法令違反歴などの情報も一緒に入れているため、それに個別にヒットした場合には、ヒットした理由を確認しつつ適切に確認・審査するというようなプロセスを踏んでおり、公になっているものに加えて、過去違反情報というのを持ちながら組み合わせて確認・審査しているようなイメージです。

【坂元座長】

ありがとうございました。それでは私の方から全体のまとめについてお話をさせていただきたいと思います。

まず官側のご説明としまして、東京税関・石井室長から税関における経済安全保障の対応というお話をございました。日本政府の全体的な情報をご紹介いただき、そして税関における経済安全保障の取組みは国家安全保障戦略上の大変重要な位置づけであります。税関行政におきましては、外為法で輸出規制されている軍事転用の虞のある製品や技術など不正輸出の防止が非常に重要な課題となっています。特にデュアル・ユース（軍民両用品）に注目されているということで、我々民間事業者としては税関との連携のもとに情報提供など大切な役割があるということを認識するということです。税関としては輸出者や関係機関、経産省との連携のもとに水際対策として不正輸出を阻止するような施策を実施しておられます。我々企業等の輸出者としては、輸出申告について申告すべき内容とその手続きについて十分認識して対処する必要があると思います。また、経産省は外為法に基づき輸出許可を行う、また税関は関税法に基づき検査・許可をする、それぞれの役割について我々もよく認識しておく必要があります。輸出事後調査は輸出者や通関事業者と協力して輸出手続きが適切に行われているかを検証し、フォローしていくという大切な意味を持っているということです。税関の仕事は輸入だけではなく、最近は輸出に關係する業務が増加しているというお話もございました。

討議の中におきましては、法令上の変化とともに、不正輸出など具体的な動き・変化・兆候がどのようなものかというご質問があり、その中では各税関の活動として、情報収集など活性度が高まっているという話がありました。また、経済安全保障上の取組みの管理面について、実際の運用状況がどうになっているのかということについては、民間企業における輸出管理の理解や管理レベルにはバラつきがあるため、我々民間業者ももう少し制度・法令・求められる管理について十分関心をもって、理解度を上げなければならないということです。また、事業現場の方の動きとしましては、空港の話が松井様の方からございましたが、空港エリアにおける旅行客や貨物の取り扱いにかかる分野において、管理面の徹底を図っていこうというお話ありました。

それから、官の方になりますが、大阪税関・岡澤調査部長からは大阪税関としての経済安全保障の取組み状況についてお話がありました。特に適正な輸出通関の徹底と事後調査を充実させていくため、我々民間事業者をはじめ関係機関との連携が非常に大切であるとの指摘がございました。ロシアへの不正輸出に関する事例についても紹介がございました。

民間の方は、PEX の安藤様、宮脇様の方からお話をございました。PEX としては、グローバルな貿易や物流の革新をリードする機能を果たしておられるということです。また安全保障管理体制においては、ガバナンスとして PEX の日本サイドが安全保障に関するルールや体制の整備を行うとともに、各事業会社への事業サービスを提供し、サポートをされているということです。特に管理上の注目すべき点としましては、輸出管理責任者による取引審査を数段階でなされており、非常に慎重な取組みがなされているとのことです。自社の技術と法令面のチェック、そして顧客サイドの審査の実施等が重点化されているとのことです。特に独自の取引審査さらに

は輸出管理全体のシステムを開発・構築されたということで、産業界としては非常に先進的な取組みをされていると思います。特に顧客審査において、非常に有効に輸出管理システムを生かされている、またデータベースを構築され、そこで輸出しようとするものが適正かどうか判断できる仕組みになっていることは非常に重要な点であったと思います。また、PHDとしては、グループ方針を制定し、それに基づいて事業会社ごとに事業特性を踏まえ、ルール・体制づくりをなさっているということあります。さらに、情報システムとして、輸出管理システムをグループ全体で運用し、その結果について監査体制も整備され、また、それを使いこなす人材育成の教育体制も整備されているのは注目すべき点だと思います。PEX 物流本部ではプラットフォームを提供し、サポートするという合理的な安全保障輸出管理体制を作り上げているというのも非常に素晴らしい取組みだと関心を深めました。

当会の会員各社におかれましても、管理の仕組みや体制づくり等非常に参考になる点が多かったのではないかと思いますので、ぜひ活かしていただきたいと思います。

討議の中では、管理面におけるルールづくり、制度の徹底をグループ会社も含めてどのように進めしていくかというご質問もありましたが、管理上のシステムの仕組みを逐次見直して、現場情報を吸い上げながら修正し、精度をあげて、その結果をネットワークを通じて浸透させていくという合理的な体制がとられています。また、コンプライアンス月間や全体的な啓蒙活動、そしてコンテンツを使ったアピールなど、組織風土づくりがまず基本的な部分として非常に大切だということも参考になると思います。それから、事業におけるデータベースについては、それを常に進化させる仕組みを考えておられるということで、過去の履歴の蓄積をそのとの活用に生かしていく、そういう取組みもなされてございました。

以上がご説明と討議に基づくまとめということありますが、企業サイドの経済安全保障について、どのような点に注目しているのかということを、少し経済団体等の資料に基づいて情報を収集しました。

日本企業はこれまで経済のグローバル化を前提にした事業経営を行ってきましたが、昨今の米中経済摩擦、ウクライナ侵攻、パレスチナ問題などの動向を踏まえて安全保障上のリスクを実感する機会が非常に多くなつたということで、リスク認識が一層高まってきており、企業のリスクへの対応をさらに強化しつつあるということが言えると思います。

安全保障から経営を考えるということで、企業がどのような点に注目していくかといいますと、一つは経済安全保障を踏まえた事業リスクの分析、そしてそれに対する対応、それからサプライチェーンの強靭化やサイバーセキュリティ対策に関する事、専門部署と人材の育成というところに注力する、またインテリジェンスの強化の視点からタイムリーな情報収集を行い、分析する体制を作ろうとすること、これが先行されている輸出管理システムのご紹介がパナソニック様からありました。そして官の方からご指摘もありましたデュアル・ユースについての保護体制を検討しているという話です。企業サイドはこのように事業との関係からリスクを抽出し、評価し、重点化した対策を取ろうとしております。特に私自身もサプライチェーンに関係する問題というのは多様で複雑な問題を抱えているように思います。サプライチェーン上の各関係機関との連携も含めて今後は対処していかなければならぬと思います。

最後になりますけども、本日の税関行政としての官側の取組み、そして民側の関心、それぞれ

の立場として着眼が異なる点も見られたとも思いますが、双方の情報の共有と連携を高めるこ
とで、全体としての経済安全保障への取組みの精度を高め、そして実効性のある活動を目指して
いくべきだと思います。私からは以上です。

それでは終わりに清水税関長からご挨拶をいただきます。

【清水税関長】

本日は長時間お時間をいただきまして本当にありがとうございました。また、安藤様、宮脇様
におかれましては、講演をお受けいただきまして本当にありがとうございます。

経済安全保障で税関が取り組んでいることといえば、製品や技術の不正輸出の防止の水際対
策ですが、こうやって今日パナソニック様の話を伺いしていて、特定取引について監査する
いうご説明を受けまして、改めてこの分野については官民の連携が必要と認識しました。本日は
どうもありがとうございました。

【坂元座長】

清水税関長大変ありがとうございました。本日ご出席・ご講演いただいた方、委員の方々、
色々と討議にご協力いただきましてありがとうございました。以上をもちまして行政懇談会を
終了したいと思います。

以上